

2月定例県議会総括質問

2014年3月19日 宮川えみ子県議

宮川えみ子県議

日本共産党の宮川えみ子です。総括質問をさせていただきます。

大震災から3年です。福島第一原発事故は過酷事故としてはアメリカのスリーマイル島原発事故、旧ソ連・ウクライナのチェルノブイリ原発事故に続いて三度目で、地震を引き金にして発生したのは初めてです。地震の発生は止めることは出来ません。この大震災を経て不安定な地盤上の日本列島は一層大震災の確率が高まったと各研究者は指摘しています。

原子力損害対策担当理事に伺います。

避難地域と賠償問題についてですが避難指示解除準備区域である田村市都路地区が20キロ圏内で初めて本年4月1日に避難指示解除されます。追加代表質問でも述べましたが、私たちが伺ったところ住民の受け止めは様々でした。懇談した市当局も解除が復興のスタートだと言いますが、問題は解除から一年で精神的苦痛・生活費増加分の賠償を打ち切ってしまうことです。精神的賠償について避難指示の解除と賠償の打ち切りを一体とする国の指針を見直すよう求めるべきですが伺います。

原子力損害対策担当理事

お答えいたします。避難指示区域の賠償につきましては中間指針第4次追補において精神的損害の一括賠償をはじめ避難費用等の賠償が継続される相当期間、住居確保のための追加賠償の考え方など賠償の一定の見通しが示されたところであり、引き続き生活再建につながる賠償がなされるよう取り組んで参る考えであります。

宮川えみ子県議

既に打ち切られた川内村のAさんは避難生活の費用、自宅前のアスファルトの除染費用などで蓄えを取り崩して、避難で農業機械が動かなくなり農業はやめるしかないと言います。

月5万円の国民年金だけではどうして暮らしているかという状況です。村長は必要な賠償はしっかり請求しつつ、生活の確立をどうするか。農業が出来ればいいが普通の生活を取り戻すことがなんでこんなに難しいのか。放射能、原発事故の影響は測りしれないと言っております。また双葉、大熊両町以外は期間困難区域とそれ以外で線引きされ深刻な分断が起っています。

質問ですが道路一つを隔てて故郷喪失慰謝料が出るか出ないかで賠償額が大きく異なることから、長期間に渡る帰還不能に伴う精神的賠償について住民分断をさせないよう国に求めるべきですが伺います。

原子力損害対策担当理事

住民を分断しない賠償につきましては、これまで原子力損害対策協議会の活動を通し地域や住民間に混乱や不公平を生じさせないように、また地域の実情を踏まえて対象地域を幅広く捉えるよう求めてきたところであり、今後も関係市町村と共に住民の置かれている状況

を十分に踏まえた賠償が公平かつ柔軟になされるよう働きかけて参りたいと考えております。

宮川えみ子県議

実情なのですが、このパネルは富岡町の夜ノ森の桜なんです。本当に綺麗で特に夜桜は素晴らしく華やかです。しかしこの道路を隔てて居住制限の桜と帰還困難の桜に分けられてしまったんです。これは上からの線引き以外の何ものでもないと思うんです。被害者に寄り添うという言葉が泣いてしまうと思います。

避難支持の解除と賠償をリンクさせない。このことをきちんと県から求めていかないと矛盾は解決しないと思います。今理事からお話がありましたけれどもその状況をしっかりと伝えたいと言いましたけれども、本当に「住民分断をするな」とはっきり国に求めて頂きたいと思います。もう一度ご答弁をお願いします。

原子力損害対策担当理事

住民を分断しないということにつきましての更なるご質問ということでございます。賠償につきましては「鳥の目」と言わば「虫の目」と、両方の目を持って考えていかなければいけないと思っております。

今般の4次追補のように国の指針は、賠償も角度変えて見れば被災者の救済でありますから、多くの人を一斉に迅速に救済するためにはどうしても大きな「鳥の目」をもって、多くの方に迅速に一定の範囲を一律にした賠償を行ってくしかないと考えております。

ただ、それぞれ一人ひとり被害の実態も状況も違うわけですから、個々の賠償につきましてはこの指針を超えたものも十分ありうるということで、そこは「虫の目」を持って一人ひとりの賠償がきちんと最終的になされるように求めていこうとすることで考えておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

宮川えみ子県議

前に原子力損害賠償紛争審査会が福島を調査ということがあったと思うんですね。そこからまたちょっと変わったと思うんです。だから中々この現状認識というのが非常に難しく、刻々と変わったりしますから、ぜひ分断をするなということ、賠償と線引きと一緒にするなということでお伝え頂きたいと思っております。ありがとうございました。

次に生活環境部長に伺います。原発問題について、一連のトラブル事故についてです。連日のように重大なトラブルや事故が起きています。リスク管理がなっていない、緊張感が不足というだけではなく、なぜそうなるのか。県も県民に見えるように説明する責任があると思っております。まず東電に対してどのように説明と対策を求めたのか以下お聞きしたいと思います。海水の検査で放射能濃度が過小評価されていた問題で再発防止策を含めてどのように説明を受けたのかお聞きします。

生活環境部長

全ベータ放射能測定での誤りの件でございますけれども全ベータの放射能測定につきましては高濃度の資料の測定において前処理が適切に行われず測定値が過小評価されたこと。測

定の手順や結果のチェック体制に問題があったこと。また今後社内や外部機関とのクロスチェック等、分析業務の品質向上を図っていくこと等について説明を受けています。

宮川えみ子県議

汚染水の分析の業務量は増え続けてくと思います。分析技術者の確保についてはどうですか。

生活環境部長

分析技術者の確保につきましては昨年4月の45人から現在の68人体制に増員してきたところであり今後も人材確保を進めると共に、新規分析員を対象とした研修を行うなど人材育成に務めるとの説明を受けております。

宮川えみ子県議

H6エリアタンクの上部天板から高濃度汚水100tが溢れた問題で、東電はタンクに移送するためのバルブが人為的に開けられたのではないかと調査を勧めているようですが、県は原因をどう捉えておりますか。

生活環境部長

バルブが開けられた原因につきましては、現在東京電力が調査を継続中であり、県と致しましてはその結果を随時報告を受け確認するとともに、これまでのバルブ管理等について再発防止対策を確実にを行うよう求めてきたところであります。

宮川えみ子県議

作業環境の改善や意欲を持って作業に当たられるような労働条件の改善がこうした問題を繰り返さないことに繋がって行くと思います。今後長期に渡って汚染水を保管しつづけなければならないタンクとその基礎の強度など安全性と対策についてはどのような説明を受けていますか。

生活環境部長

タンクの安全性等につきましては耐震性評価においては損壊や転倒の恐れはないこと。構造等の強化においては発電用原子力設備規格に準拠した必要な板厚を有していること。またタンクの基礎等については各エリア毎に地盤の支持力を調査してタンクの自重を支持するための必要な地盤改良とコンクリート基礎の設置を行い、不等沈下が起きない措置を施しているとの説明を受けております。

宮川えみ子県議

是非そういうことが完全に行われるように県としても求めていただきたいと思います。

次に2号機の原子炉圧力容器底部の最重要な温度計を壊した問題と、燃料プール冷却停止問題は横の連絡やマニュアルが出来てないこと、特に冷却停止問題は地中に埋設してるケー

ブルを切断したことで起きております。

地中に埋設されてる配管等の図面を早急に作る必要がありますが今後どのように対応すると説明を受けているか伺います。

生活環境部長

埋設電源ケーブル切断につきましては、埋設物に関する事前の情報収集や関係部署間の情報共有が不足していたこと。また今後の対応として配管等の埋設状況を調査して図面化し情報の集約化と共有を図ること。現場において埋設表示を行うこと等について説明を受けております。

宮川えみ子県議

いつまで行うという説明を受けていますか。

生活環境部長

図面につきましては随時進めていくということで、その都度報告を求め確認をして参りたいと考えております。

宮川えみ子県議

3年経ってこういう状況なんですね。早急な対応を求めて頂きたいと思います。

それから現地の体制問題についてですが、ネズミによる冷却停止、地下貯水槽からの汚染水漏れ、汚染水タンクの繋ぎ目からの漏れ等が続くダダ漏れ状態。クレーンのアーム折れ、アルプスの相次ぐトラブル、汚染水輸送での労働者被曝などひどい状態です。

去年の12月25日に県は経済産業省に対し、汚染水対策で国自らの事業として、国家として非常事態として工程を策定し、数値目標を持って行うように緊急要望を出しました。

わが党の笠井衆議院議員が2月27日の予算委員会で原子力規制庁が福島第一原発の199件のトラブル事故を把握しておきながら、過小に報告するトラブル隠しを告発しました。田中委員長は86件の未報告について明らかにしながら、直ちに危険を伴わないので除外したと答弁をしているわけです。国は廃炉、汚染水対策の体制を評価するとしています。規制庁、エネ庁の現地の人員体制はどのようになっているのでしょうか。

生活環境部長

原子力規制庁につきましては、福島第一原子力規制事務所が10名、福島第二原子力規制事務所が6名、2つの事務所の統括官が1名となっており、資源エネルギー庁の廃炉汚染水対策現地事務所につきましては17名体制となっております。

宮川えみ子県議

今後強化されるのかどうかお尋ねします。

生活環境部長

原子力規制庁につきましては本庁も合わせて10名程度。資源エネルギー庁につきましても増員する予定であると聞いております。

宮川えみ子県議

このパネルは今年の2月6日付の東電の資料と、3月5日付の原子力規制委員会の資料等で作りました。現地体制強化の問題ですけれど、まず東京電力は廃炉カンパニーを作っているということなんですが、現在1050人なんです。廃炉カンパニー全体は1250人にすることですが、第一原発の現地関係は50人増やすという計画なんです。さっき一連の話をしましたが検査もなっていない、タンクの管理も出来てない、3年経っても図面も出来ない、横の連絡も出来ない。こういう人材不足が大きな原因ではないかと思うんです。

こんな体制でどうするのか、県はこの辺まで突っ込んで言ってますか。お答えください。

生活環境部長

東京電力、また国の体制の強化でございます。これまでも度重なるトラブルがある中、またこれから廃炉に向けて様々な困難や重要な課題が山積する中で、これまでも体制につきましては繰り返し強化するように求めて参りました。

国に対しては自らの事業であるという認識のもとで、現場も含めて体制を強化して総力をあげて取り組んで結果を出すようにと求めてきたところであり、引き続き体制につきまして強化をはかり結果を出す。そういった体制について求めて参りたいと考えております。

宮川えみ子県議

原子力規制委員会ですが、説明では10人程度第一原発関係を増やすというんです。規制庁全体では純増分で81人と言いますが、現在は第二原発6人、第一原発10人、統括官が1人で17人なんです。増員すると言いますがこの10人は福島原発の現地担当になりますか。

生活環境部長

本庁も合わせて10名程度増員するという中で、こういった業務をこういった形でやるのかというところについてはまだ確認が出来ておりません。

宮川えみ子県議

原子力規制委員会は10人増員と言うんですけど第一に来るかどうかはわからないんです。私は非常に疑問に思うんですが、冷温停止中の第二原発の規制庁の担当は6人なんです。一方で大事故を起こした第一の担当者が10人なんです。本当にこういう体制でいいのかと思うんです。いま増員を求めると言いました。こういう状態だから私はろくに規制委員会の役割を果たしていないんじゃないかと思うんです。もう一度増員を求めることについてお答えください。

生活環境部長

国の方の体制強化につきましては、国自らの事業であるという認識のもと総力を挙げて取

り組むように引き続き強く求めて参ります。

宮川えみ子県議

3番目の経済産業省です。資源エネルギー庁ですね。現在はエネ庁9人とそのほかの省庁で17人なんです。部長は増やす方向だと言っていましたけど、はっきりしないという状況なんです。昨日の報道ではALPSがほとんど能力を発揮していないと、ということが判明して停止した状態なんですね。県は国家の非常事態だとして対策を求めていますけど、さっぱりそういう体制になってないんじゃないですか。

生活環境部長

ここ数カ月においても、重大なトラブルが相次いで発生している状況の中で、国がやはり前面に出て自らの事業ということで総力をあげて取り組むよう引き続き求めて参る考えです。

宮川えみ子県議

Jビレッジ内に置かれている規制庁とエネ庁の現地事務所を第一原発の敷地内かすぐ近くに置いて、作業がどのように行われてるリアルに現状を把握する必要があると思いますがお聞きします。

生活環境部長

原子力規制庁については、第一原発の敷地内の執務室に24時間交代制で常駐しております。また資源エネルギー庁においては定期的に現地で作業状況の確認を行っているところであり、事故収束そして安全かつ確実な廃炉に向けて現場の作業状況を一層的確に即時把握をして、対策等確実に取り組むべきであると考えております。

宮川えみ子県議

24時間体制ということですが、何人ですか。

生活環境部長

夜間の体制につきましては1名体制で交代で現地の方に常駐しております。

宮川えみ子県議

たった1人なんですね。国の機関も何があるかわからないわけですから、すぐ対応出来るような所にいるべきで、十分な人員体制を求めて頂きたいと思います。

東電が柏崎刈羽原発の再稼働を優先させるために、福島原発から人員を移動させて問題になりました。基本的にはこの姿勢は変わってないと思えます。第一原発の事故収束に資金、人員、技術を最優先で当てるように東電に求めるべきですがどうですか。

生活環境部長

東京電力は今回見直しの中で、廃炉汚染水対策に必要な人的・資金的資源を投入する意思

決定を迅速かつ柔軟に行い、また内外の専門的な知見を有する人材を積極的に活用できる体制とするとしております。県と致しましては第一原発の事故収束最優先であらゆる経営資源を投入して、確実に結果を出すように引き続き強く求めて参る考えであります。

宮川えみ子県議

原発労働者問題について質問致します。知事に伺います。

原発労働者の待遇改善や健康管理を適切に行うことは、原発の事故収束と多くの県民を含む原発労働者の健康を守ることにつながり大変重要であると思っておりますが、お考えをお聞きしたいと思っております。

佐藤雄平知事

廃炉に向けた取り組みを安全かつ確実に進めていく上で、今後長きに渡る廃炉作業を担う人材を安定的に確保・育成していくことが必要であり、そのためには適切な健康管理や作業環境の改善、さらに労働条件の明示等による雇用の適正化に一層取り組み、作業員が安心して働くことの出来る環境を整備することが極めて重要であると考えております。

県と致しましては新たに原発作業員の被曝線量のデータの共有を進めると共に、廃炉安全監視協議会のご回答により、国及び東京電力の取り組み状況を確認し、作業員の被曝線量の適正な管理、長期的な健康診断等による適切な健康管理、サイト内の除染等による被曝低減対策の徹底や休憩所設置による作業環境の改善に向けた加速化などを引き続き強く求めて参る考えであります。

宮川えみ子県議

先ごろ双葉郡の町長さんと意見交換を致しましたところ、うちの町からも東電に多く働きに行っており、廃炉作業はあまり危険だ。このままでは10基廃炉は進まない。汚染水で環境が悪化している。このように言います。原発労働者の待遇改善・健康管理は復興のカギを握る問題です。なんとしても抜本的に前進させなければならないと思っております。知事の決意をもう一度お示してください。

知事

今後長きに渡る廃炉作業を担う人材を確保、育成していくことが重要である事から、国に対して作業員の被ばく線量の適正な管理や適切な健康管理また被ばく低減対策の徹底な作業員が安全に安心して働くことの出来る環境の整備に確実に取り組むよう強く求めて参ります。

宮川えみ子県議

県としてもリアルに掴んで頂きたいと思っております。その観点に立って次に生活環境部長にこの問題で伺います。

原発労働者問題で只今知事の決意を頂きました。この観点から問題が前進するように求めながら、以下質問を致します。第一原発労働者の東電社員と関連企業とそれぞれの人数とそのうちの福島県民の人数について伺います。

生活環境部長

東京電力によると本年1月に作業に従事した人数は東京電力の社員は約910人でそのうち県民の方が約520人、また協力企業の社員は約5750人でそのうち県民の方が約2820人となっております。

宮川えみ子県議

報道では事故後約3年間働いた約3万人のうち1万5千人が5ミリシーベルトを超える被曝をしていると言います。汚染水問題が発覚した昨年夏以降、それまで減りつつあった労働者の被曝線量が増加傾向になったと言われてますが、その状況をお尋ねします。

生活環境部長

東京電力の調査結果によりますと、昨年8月以降護岸での地盤改良作業等のため被曝線量が上昇傾向にありましたが、昨年11月からは再び減少に転じており、全体としては減少傾向にあります。引き続き東京電力に対し被曝線量の管理や低減に向けた取り組みを徹底するよう強く求めて参ります。

宮川えみ子県議

厚労省は、被曝線量は事故直後は相当高かったのですが、その当時働いていた労働者には特別な健康診断をして長期に渡って経過と検診をすると言いますが、収束宣言以降は事故前と同じ検診体制に戻っています。しかし今は汚染水漏れなどで作業環境が悪くなっているということで、全体的には下がっていると言いますが、作業の場所によっては高いんですね。年間の線量は基準以内でももちろんやっているんですけど、短期間における被曝線量が多くなっていると見られているんです。

健康問題では十分実態を掴むを掴む必要があると思います。それで保健福祉部長にお伺いしたいと思います。被曝状況が深刻なのは圧倒的に協力企業、下請けの方々ということもいま明らかにして頂きました。原発に従事する方の中には仕事を辞める方も多いわけです。それで線量が高くなって働けなくなったという方もかなりいるんですけども、辞めた後の長期的健康管理体制は非常に重要です。それで作業員の被曝線量データの県との共有化に向けた課題と今後の対応についてお尋ねしたいと思います。

保健福祉部長

作業員の被曝線量データの共有化につきましては、データを管理する東京電力及び複数の関連企業の協力はもとより、個々の作業員の皆様のご理解を得ることが課題であると考えております。今後はその共有化に向け県立医科大学と共に東京電力との調整を勧めて参る考えであります。

宮川えみ子県議

次に生活環境部長に伺います。

昨年4月に行った民主医療機関連合会の聞き取りでわかったことは、健康問題があまり表に出ないのは強い不安があるから口にしないということでした。若い労働者は医師に相談すれば癌が多くなるだろうと言われるのが不安で相談が出来なかったとか、子供が障害を持って生まれるのではと思って結婚してくれる人はいないと思っていたとか、こういう話がいろいろ出ました。雇用や労働環境の内容も厳しい箝口令が敷かれているためなかなか本音を話すことが出来ないという状況にあります。原発労働者の健康に関する不安など、返信用封筒付きのアンケート調査等で実態を把握すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

生活環境部長

作業員の健康につきましては、東京電力に対し国や東京電力が設置している健康相談窓口の周知を図り利用を促進するとともに、東京電力が行っているアンケート調査における健康管理の項目の充実を図ることなどにより、実態の把握に努め必要な対策を講ずるよう求めて参りたいと考えております。

宮川えみ子県議

危険手当についてお伺いします。東電は2012年9月に実施した就労実態アンケートで、危険手当が入っていないと思われるひどい実態もあるとしましたが改善されていません。その後人材が集まらないなどで東電は、昨年11月に危険手当を1万円から2万円に増額すると発表しました。労働者全員に、危険手当に相当する労務費割増が支払われるようになったかどうかお聞きします。

生活環境部長

労務費の割増につきましては、東京電力が契約書の付帯条件を改訂し、元請け各社に対して、下請け各社を含めた作業員の賃金に反映させる施策の検討、進捗状況について報告を求めており、県と致しましてはその結果を確認して参りたいと考えております。

宮川えみ子県議

危険手当は作業内容で違い、会社によっても違い、金額も公表せず何層にもなっている多重下請け構造の仕組みがあり、現場労働者までいき渡っていません。

私の方にも「貰っていないがどうしたら良いのか」という問い合わせの電話が時々あります。除染作業では環境省が発注の共通仕様書の中で作業員に対して危険手当に相当する特殊勤務手当を支給しなければならないと条件が記載してありますけど東電にも同様の発注を求めるべきですが伺います。

生活環境部長

労務費の割増につきましては、先程申し上げました東京電力では本年1月に元請け会社との契約書の付帯条件について作業員の賃金に反映させるための施策の検討、進捗状況の報告を求める改訂を行い現在それらの報告を求めているところであり県と致しましてはその結果を確認して参る考えであります。

宮川えみ子県議

必ず手元に何らかの形で「危険手当も含めた労賃」が渡るように是非県としても強く求めて貰いたいと思います。技術の継承と人材の確保のために技術研究センターを作る必要があると思いますが伺います。

生活環境部長

技術の継承や人材の確保は廃炉を安全かつ着実に進める上で重要であることからこれまで廃炉安全監視協議会の労働者安全衛生対策部回答において東京電力に対して人材の育成や長期的な人材確保対策を求めてきたところであり引き続き確実行われるよう求めて参る考えであります。

宮川えみ子県議

労働者の多くは、お昼にはコンビニ弁当やカップラーメンを食べてます。宿舎生活の労働者は野菜が不足しがちです。バランスのとれた食事の提供と、低廉な料金の暖かい食事が提供できる給食センターを求めてきましたが三千人分の給食室が出来ることになりました。一つひとつ良い環境を作って、意欲持って作業が出来るようにすることが重要だと思います。

さらにチェルノブイリの労働者のように、通勤に鉄道引いて通い、医師と看護師が常駐し十分な賃金が保証されるような抜本的対策が早く講じられるように力を合わせて行きたいと思っております。

さて、事故収束の根本問題について企画調整部長に伺います。加害者である東京電力は国民の税金と電気料金の値上げで救済し、東電は銀行から融資を受け続けるために原発を動かす、柏崎刈羽原発を再稼働するなど、とんでもない理屈です。事故原因は何も解っていないんです。史上空前の公害を引き起こした加害者がその責任を取らないなどということがまかり通ればまた同じことが繰り返されます。

東電は破綻処理させ大儲けをしてきたメガバンクや関係企業などのいわゆる「原発利益共同体」、東電の歴代責任者に費用負担を求めるべきですが考えをお聞かせください。

企画調整部長

東京電力の破綻処理につきましては、汚染水対策を始めとする原発事故の収束、安全かつ着実な廃炉、被害の実態に見合った十分な賠償等が福島復興の大前提であることを踏まえまして、国及び事業者において判断するべきものと考えております。

宮川えみ子県議

誰も責任を取らないから、重大事故を起こしても国の支援と電気料金の値上げでまかなえば良いということになる。だから再稼働などと無責任なことを言うわけです。国にはっきりと求めるべきだと指摘しておきます。

さて、東電福島第二原発について質問します。1月29日、福島第二原発の調査に行きました。第二原発は重大事故には至りませんでした。あと2時間電源供給が止まれば大惨事だ

った。冷却用機器を東芝からの空輸等で凌いだと東電自身から説明を受けました。いたるところに天井まで津波の跡が残っておりました。3号機の格納容器の底部は制御棒の操作機器が上からぶら下がっており、狭く、同じ形の第一原発1号機が格納容器の底部を突き破り核燃料が溶け落ちていると想定されますが、核燃料の取り出しは相当困難と思いましたが、私たちは海水熱交換器建屋は水密性がないと事故前から採算にわたって指摘していましたが、東電は想定外の津波だったという説明に終始しました。国は原発の再稼働に前のめりで、第二原発廃炉を国も東電も明確にしておりません。県は第二原発廃炉の実現に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

企画調整部長

福島第二原発を含む県内原発の全基廃炉につきましては、「原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会」を目指す基本理念の下、これまで国及び東京電力に対し繰り返し求めて参りました。今後とも引き続きあらゆる機会を捉えて粘り強く求めて参る考えであります。

宮川えみ子県議

県内の原発10基廃炉を求める意見書や決議が59市町村全てで可決されました。昨日、代表者会議で平出議長から原子力発電関係道県議会議長協議会を今月末で正式に脱会する旨が報告され、全会派一致で決まりました。県民はもう原発はいらないということです。国の決断一つですから、県は一刻も早い廃炉の決断を国に迫るべきです。いかがですか。

企画調整部長

県内原発の全基廃炉につきましては今後とも引き続きあらゆる機会を捉えて、粘り強く求めて参る考えであります。

宮川えみ子県議

国のエネルギー政策についてお尋ねします。北海道の函館市長は30km圏内にある青森県の大間原発の差止め裁判をおこしました。

福島県境で見ますと、会津側一西の県境は東京電力第一原発からは約160キロですが、新潟県、柏崎刈羽原発からは約60キロです。同じく北の県境は女川から約70キロなんですね。それから私は茨城県との境に住んでいるんですけど、東海原発は矢祭の方がもっと近いんですが30数キロ程度なんですね。本当にこうやって見ますと、県内の原発のことだけを考えているとちょっとわかりにくいんですけど、他県であつてもいざという時は影響を受けるという距離にあるということが非常にはっきりとしているんですね。

安心・安全ということを考えれば、本県に近い原発が事故を起こせば重大な影響を受けかねません。百歩譲ったとしても、少なくとも女川原発・柏崎刈羽原発・東海原発には再稼働しないように申し入れを行うべきだと思いますが伺います。

企画調整部長

隣県の原発の再稼働につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故による甚大かつ広範囲な被害の現実や汚染水問題などの現状を踏まえ、国の原子力規制委員会による適合性審査を経た上で、国及び事業者において検討すべきものと考えております。

宮川えみ子県議

「エネルギー基本計画案」において原発を国の「重要なベースロード電源」として将来に渡って存続させる政策について、国に中止を求めるべきですがお聞きします。

企画調整部長

原発政策につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により甚大かつ広範囲な被害を受けたことを踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を優先し、国において検討されるべきものと考えております。県と致しましては、今後とも引き続き国及び東京電力に対し、県内原発の全基廃炉を求めていくと共に「原子力に依存しない社会」の実現に向け全力で取り組んで参る考えであります。

宮川えみ子県議

昨年、福島市荒川運動公園で「11・2原発集会」が開催され、七千人が集まりました。先ごろ3月8日の福島・郡山の集会は5300人が集まりました。10日放送のNHK世論調査では、「原発を減らすべき」「廃炉にすべき」が合せて8割近くになりました。「全て廃炉」が2年前と比べて10ポイントも増えているんです。福島原発の事故のような被害や悲劇は二度と起こさない。起こさせない。原発に頼らない福島県を作る。このことから原発の無い日本へと世論は発展していると思います。オール福島の発信は間違いなく県内外に広がっていると思いますがお尋ねします。

企画調整部長

原発政策につきましては、何よりも住民の安心・安全の確保を優先し国において検討されるべきものでして、県と致しましては国及び東京電力に対し引き続き県内原発の全基廃炉を強く求めて参る考えであります。

宮川えみ子県議

県民の安心・安全を守るのは原発のゼロです。原発を推進してきた歴代自民政権は福島県内の原発は廃炉、県外原発は再稼働、と使い分けてます。しかし安全な原発などありません。放射能が一度放出されると、人類はこれを防ぐ手立ては持ってないんです。「汚染水は完全にブロックされている」など国の無責任な姿勢があらわになる中での原発再稼働に県民は怒っております。全国にそして県内各地に避難している多く県民の思いに応えることは、再稼働を許さないことです。きっぱりと国に求めることを申し上げて次に移ります。

次に、再生可能エネルギーについて村田副知事にお伺いします。村田副知事は今年の2月、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州を訪問し再生可能エネルギー分野等で意見交換を行い、覚書を締結されたと報告されております。人口最大の州で、風力、バイオマス発

電や省エネ技術建築が進んでいると聞きました。2月の欧州訪問を踏まえ、再生可能エネルギー関連産業の集積にどのように取り組むのかお伺いします。

村田副知事

先月訪問しましたドイツにおきましては、多数の中小企業がその優れた技術力を活かして、再生可能エネルギー関連産業に参入し多くの雇用を生み出すなど、同産業の集積を復興の柱に掲げる本県にとりまして大いに参考になりました。

このため今後は先般締結を致しましたノルトライン・ヴェストファーレン州などとの覚書に基づきまして、関連産業における知見を有するドイツ企業と県内企業との交流拡大や、共同研究への支援、展示会への相互出展等を行い、本県における再生可能エネルギー関連産業の集積を一層進めて参りたいと考えております。

宮川えみ子県議

原発をやめたドイツと原発を推進する日本とを比べると、再生可能エネルギー対しても大きな違いがあると思いますがこの締結によって大きく進むことを期待したいと思います。

次に商工労働部長に伺います。訪問先のドイツの取り組み例を参考にして福島県でも地域主導で再生可能エネルギーの導入を図ることが重要と思います。

ノルトライン・ヴェストファーレン州における再生可能エネルギー関連産業の状況についてお尋ねします。

商工労働部長

ノルトライン・ヴェストファーレン州の再生可能エネルギーに関連します企業は、同州の関連法人でありますNRWインベスト社によりますと、平成23年現在で約3600社でございます。その大半は中小企業でございます。またこれらの企業に従事します職員は約28,000人であり、その内訳は太陽光発電や風力発電関係がそれぞれ約8,000人。バイオマス関係が約4,000人。その他が約8,000人となっております。

宮川えみ子県議

次に企画調整部長に伺います。地域指導による再生可能エネルギーの導入推進について県の考えを伺い質問を終わります。

企画調整部長

再生可能エネルギーの推進につきましては、県内企業等が主体となった地域主導による事業化を推進し、これを地域活性化に繋げていくことが重要であります。このため福島空港メガソーラーで培った発電事業に必要な知識や経験を、広く県内企業等と共有しながら地域に密着した事業化支援を積極的に行うなど、地域主導による再生可能エネルギーの一層の導入推進を図って参る考えであります。

以上